

山間の畑で 桃の収穫

週末、農業体験ツアー

【日時】2017年

7月23日(日)8:30~17:00

【集合場所】仙台駅東口または一迫公民館 ※送迎バス運行



もみ殻かまど
炊き立てご飯



週末に農作業を体験しながら、栗原市の見所を巡るツアープログラムです。

自然や地元の人とふれあいながら、農産物の魅力を体感しながら地方の暮らしを楽しみましょう♪

定員

□35人(先着順、4日前に申込締切、20人以上で催行)
※居住地や年齢等の制限はありません。
どなたでも御参加いただけます。

旅行代金

□一人2,000円(体験料、傷害保険料等を含む)
※3歳以下のお子さんは500円
このツアーは、宮城県の農産物直売所等PR事業の一環として、送迎バス代・体験料等の費用の一部を宮城県が負担して提供するため、上記の旅行代金になっています。

持ち物・服装

□長袖・長ズボン □軍手(滑り止め無し) □帽子
□タオル □雨具(レインウェア) □飲み物
□虫よけスプレー □着替え(必要に応じて)

申込方法

□申込書によりメール・FAX するかウェブサイトの入力フォーム、電話でお申込みください。

スケジュール

8:15	集合(仙台駅東口バスプール)
8:30	仙台駅 出発
9:50	一迫公民館 集合
10:00~10:30	もみ殻かまど実演
10:50~12:30	桃の収穫体験 (小屋にシャーベット)
12:50~13:50	地元食で昼食 (もみ殻かまどのご飯と地産地消)
14:00~14:50	水耕栽培の見学
15:00~15:30	直売所で買い物 (くりはら直売館よさこい)
15:30~17:00	移動・解散(仙台駅東口バスプール)

※全行程に添乗員が同行します。

本ツアーは、宮城県の「農産物直売所等PR事業に係る地域提案型イメージ回復事業」を活用しています。

【主催(問い合わせ・申込先)】

一般社団法人 宮城県知事登録旅行業第2-348号

栗原市観光物産協会

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、記載の取扱管理者にご遠慮なくお尋ねください。(総合旅行業務取扱管理者 高橋義明)

〒989-5612 宮城県栗原市志波姫新熊谷 284-3(JRくりこま高原駅内)

☎0228(25)4166 FAX.0228(25)4182

Email kurihara-kb@grace.ocn.ne.jp

URL <http://kurihara-kb.net/>

Facebook <https://www.facebook.com/kurihara.kb>

【企画運営】一般社団法人

くりはらツーリズムネットワーク

【協力】もぎたてフルーツ工房土里夢、有限会社くりこま高原ファーム、

会席料理 丸勝、有限会社 耕佑

<参加にあたってのお願い>

- 雨天決行しますが、著しく天候等が悪い場合は、主催者の判断により中止または内容を変更しますので、あらかじめ御了承ください。
- 参加者にはアンケートにお答えいただきます。
- ツアーの様子を写真や動画で撮影し、インターネットや紙媒体等でPRに利用します。あらかじめ御了承ください。
- 傷害保険に加入します。お申込の際は、お名前・住所・生年月日・性別・電話番号をお知らせください。

- ハチや蚊、アブなどの虫や蛇がいる場合がありますのでご注意ください。
- 栗原市内では、熊の目撃情報が多数寄せられており、熊や他の野生動物と遭遇する場合があります。安全対策は講じますが、心配な方は参加を見合わせてください。
- 食事はアレルギー等になるべく配慮しますが、小さいお子様の食事を別途用意することはできませんので、必要な場合は、各自でご持参をお願いします。
- お子様用の箸やスプーン等は準備していませんので、必要な場合は各自でご持参をお願いします。

【申込先】 一般社団法人 栗原市観光物産協会 ☎0228(25)4166 FAX0228(25)4182
 ✉kurihara-kb@grace.ocn.ne.jp 〒989-5612 宮城県栗原市志波姫新熊谷 284-3

(ふりがな) ※氏名	-----	生年月日	性別
			男・女
※住所	〒		
※携帯電話	電話番号		
携帯メール	F A X		
(ふりがな) 同行者氏名	-----	生年月日	性別
			男・女
(ふりがな) 同行者氏名	-----	生年月日	性別
			男・女
(ふりがな) 同行者氏名	-----	生年月日	性別
			男・女
(ふりがな) 同行者氏名	-----	生年月日	性別
			男・女
(ふりがな) 同行者氏名	-----	生年月日	性別
			男・女

1 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、一般社団法人栗原市観光物産協会(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。
- (3) 旅行契約の内容・条件は、下記条件、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2 旅行のお申し込みと契約の成立時期

- (1) 当社所定の旅行申込書(以下、「申込書」)に所定の事項を記入のうえ、当社に提出しなければなりません。
- (2) 当社は電話その他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約のお申し込みを受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期間内に、申込みをしようとする募集型企画旅行の名称、旅行開始日、その他の事項を当社に通知しなければなりません。
- (3) 募集型企画旅行の参加に際し、特別配慮を必要とする旅行者は契約の申込時に申し出てください。この時、当社は可能な範囲内でこれに応じます。
- (4) 前項の定めるところにより申込書の提出があったときは、募集型企画旅行契約の締結の順位は、当該予約の受付の順位によることとなります。
- (5) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾したときに成立するものとします。

3 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行日当日ご持参ください。集合場所までの交通費は、参加者負担となります。

4 旅行代金に含まれるもの

行程に明記された貸切バス代(東日本急行株式会社 予定)、施設入場料、消費税等諸税が含まれます。

5 催行の中止

ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始の前日から起算してさかのぼって3日より前に連絡させていただきます。

6 旅行条件・旅行代金の基準日

この本旅行条件は、2017年5月1日を基準としています。また、旅行代金は2017年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

7 個人情報の取扱い

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。